

工業団地整備事業特別会計

令和5年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和5年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和6年8月29日

小郡市長 加地良光

令和5年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

本市は、これまで干潟地区に2箇所、上岩田地区に1箇所の計3箇所に工業団地30haの造成、分譲を行い、平成29年度に全区画完売しています。

本市の立地環境は、東部地域に主要地方道久留米筑紫野線、大分自動車道筑後小郡インターチェンジを有し、西部地域には、九州のクロスポイントである鳥栖ジャンクションが近接し、新たに九州自動車道に小郡鳥栖南スマートインターチェンジの開通により、広域交通利便性に優れた地域として、さらなる評価が期待できる立地条件が整っています。

この企業立地に適した高いポテンシャルを強みとして、現在は民間開発の支援に取り組んでいますが、一方では開発可能な一団の土地が減少している地域もあり、地域の特性を活かした開発地のさらなる有効利用が求められています。

企業誘致は、自主財源の確保や雇用の創出、産業振興など、地域の持続的発展を促進する取組であり、上位計画等に基づき計画的な土地利用の誘導を図り、本市に有益となり得る企業誘致を推進する手法の一つとして当該事業を確保しています。

令和5年度の歳入歳出決算額については、下記のとおりです。

歳入決算額	8,300千円
歳出決算額	0千円
歳入歳出差引額	8,300千円
翌年度に繰越すべき財源	0千円
実質収支額	8,300千円

歳入総額は8,300千円で、繰越金となっています。
歳出総額は0円となっています。

1. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(歳出)

(単位：千円、%)

科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
1 繰越金	8,300	100.00	1 事業費	0	0
歳入合計	8,300	100.00	歳出合計	0	0